

山辺・県北西部広域環境衛生組合
新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価準備書

説明会



令和元年 7月

天理市

目次

1. 事業計画
2. 環境影響評価の手続き
3. 環境影響評価項目の選定
4. 調査・予測・評価の結果
5. 今後の手続きの流れ

1

事業計画

本事業は、山辺・県北西部広域環境衛生組合により、構成市町村内で発生するごみを安定的かつ効率的に処理する焼却施設（可燃ごみ処理）及び粗大・リサイクル施設（不燃・粗大及び資源ごみ処理）を整備することを目的とします。

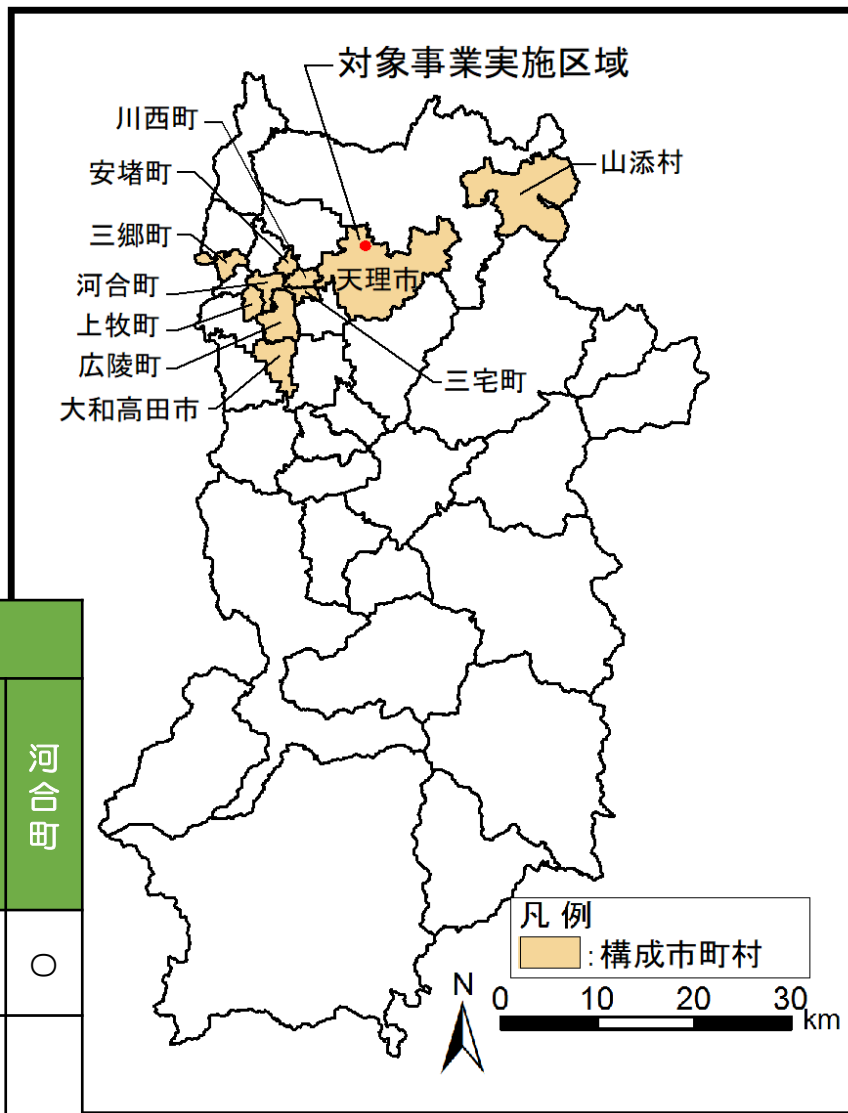
焼却施設：エネルギー回収型廃棄物処理施設

粗大・リサイクル施設：マテリアルリサイクル推進施設

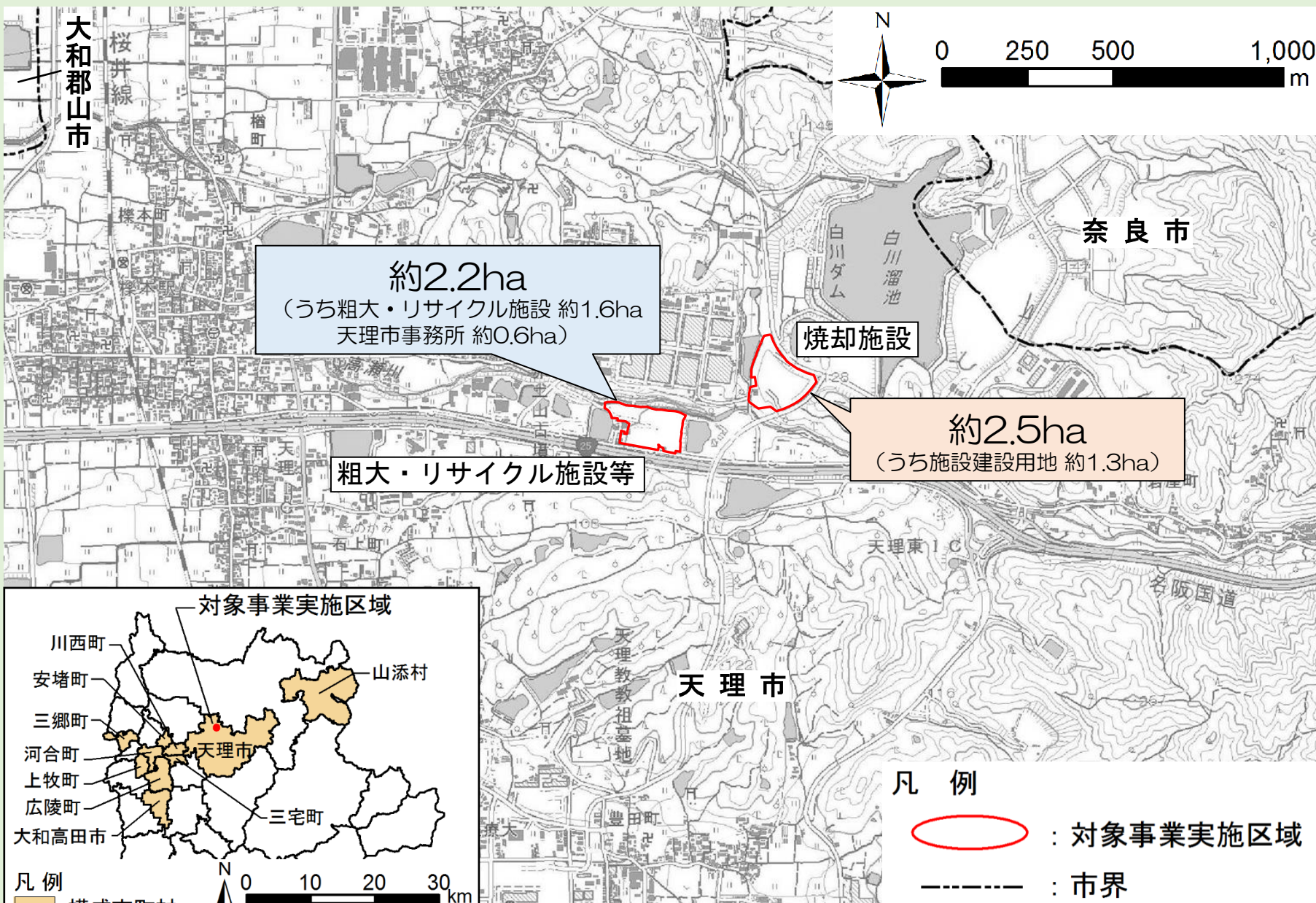
★2市7町1村による広域化

構成市町村のごみ処理参加区分

区分	構成市町村									
	大和高田市	天理市	山添村	三郷町	安堵町	川西町	三宅町	上牧町	広陵町	河合町
可燃ごみ処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃・粗大ごみ 及び資源ごみ処理		○	○		○	○	○	○	○	



都市計画対象事業実施区域の位置



➤ 「奈良県環境影響評価条例」による対象事業の種類

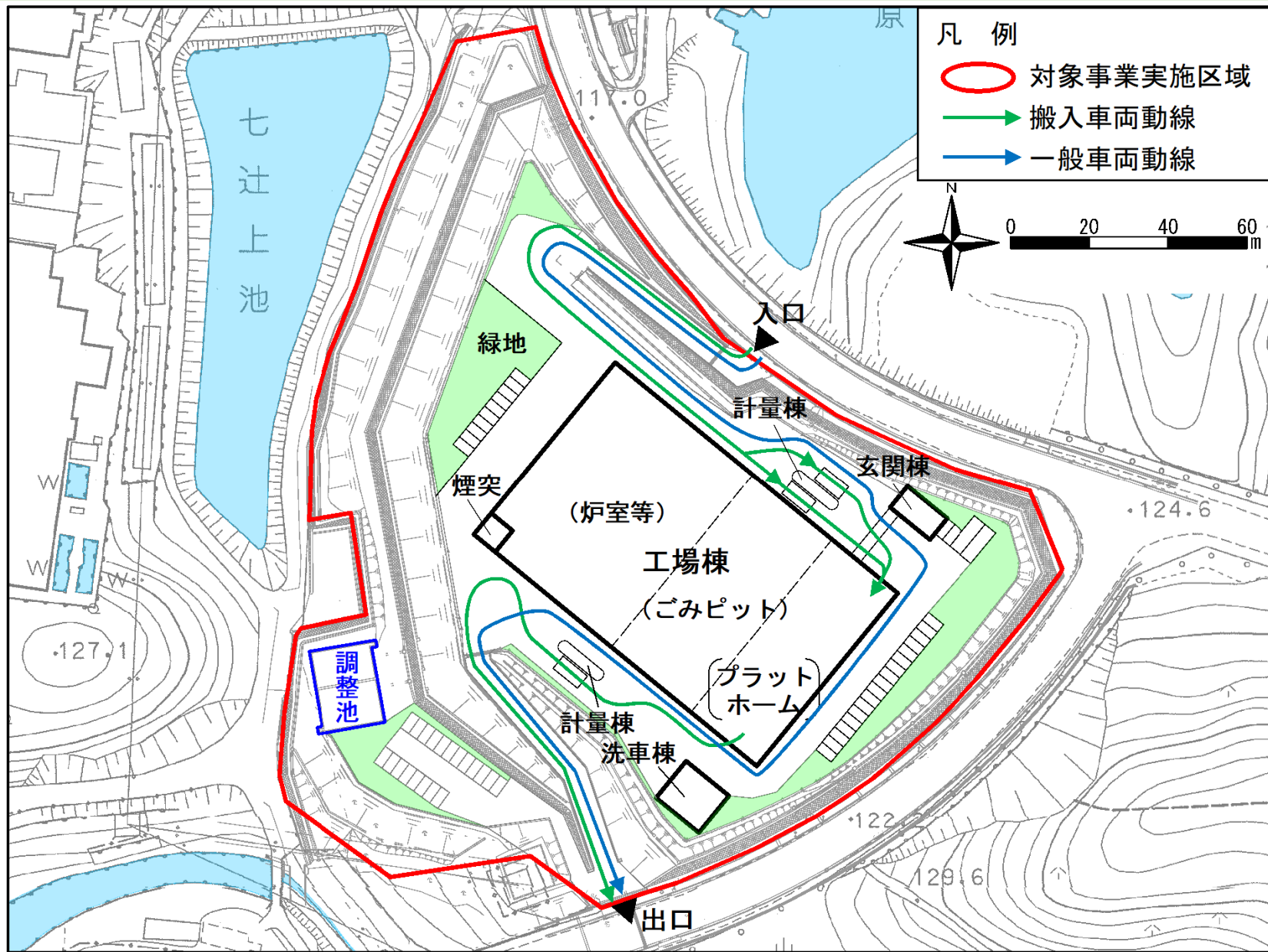
廃棄物焼却施設の設置の事業

➤ 施設規模（焼却処理施設、粗大ごみ処理施設）

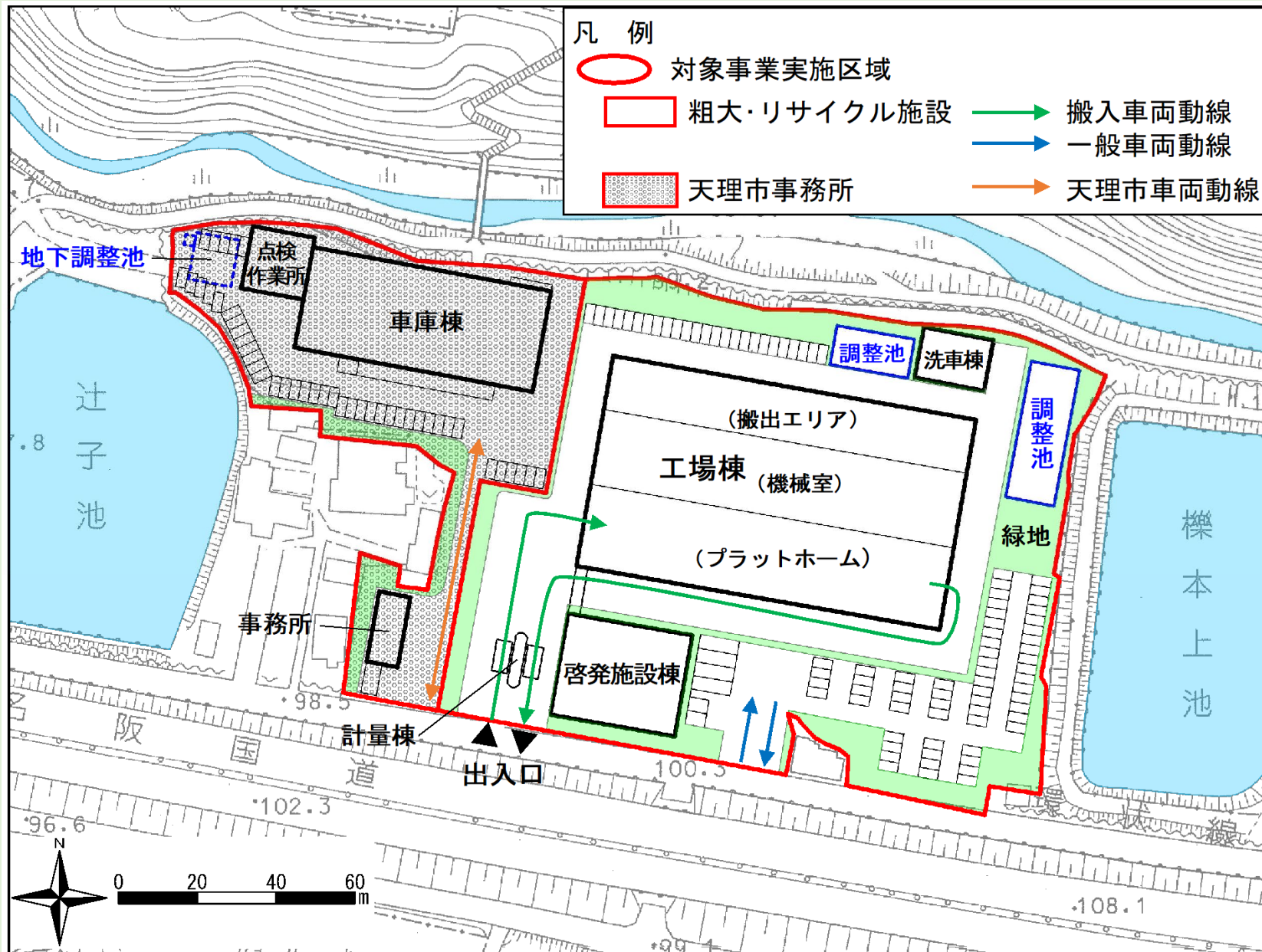
施設	項目	諸元
焼却施設	位置及び面積	天理市岩屋町459番2 外2筆 約2.5 ha（うち 施設建設用地 約1.3 ha）
	処理能力	284 t/日（全連続式燃焼方式）
	搬入日数	6 日/週
	運転計画	通年、24時間連続運転
	取扱い廃棄物	可燃ごみ、残渣等（可燃物、破碎残渣）
	煙突高さ	59 m
粗大・リサイクル施設等	位置及び面積	天理市櫛本町3235番1 外46筆 約2.2 ha 〔うち 粗大・リサイクル施設 約1.6 ha〕 天理市事務所 約0.6 ha〕
	処理能力	23.5 t/日（破碎・選別、圧縮・梱包）
	搬入日数	6 日/週
	取扱い廃棄物	不燃・粗大ごみ系統： 不燃物（燃やせないごみ）、粗大ごみ 資源ごみ系統： びん、缶、プラスチック製容器包装、ペットボトル、 古紙、古着、蛍光管、電池、小型家電



※環境影響評価のための想定図です。



※上図の土地利用及び動線は、現時点での想定です。



※上図の土地利用及び動線は、現時点での想定です。

本事業に係る大気質、騒音、振動、悪臭及び水質の環境保全基準のうち、大気質に関しては、施設整備検討委員会の検討を経て、良好な環境の維持・保全を図るために法規制値よりも厳しい環境保全基準（自主基準値）の設定を行いました。その他の項目は法規制値や条例規制値を環境保全基準に適用しました。

公害防止に係る法規制値（大気質）

項目		自主基準値	法規制値（参考）	
大気質 （排出ガス）	ばいじん	0.01g/m ³ _N 以下	0.04g/m ³ _N 以下	大気汚染防止法 （4t/時以上の廃棄物焼却炉）
	塩化水素(HCl)	20ppm以下	430ppm以下 （700mg/m ³ _N 以下）	大気汚染防止法 （廃棄物焼却炉）
	硫黄酸化物(SO _x)	20ppm以下	K値=17.5 2,000ppm程度	大気汚染防止法
	窒素酸化物(NO _x)	40ppm以下	250ppm以下	大気汚染防止法 （廃棄物焼却炉（連続炉））
	水銀	30μg/m ³ _N 以下	30μg/m ³ _N 以下	大気汚染防止法 （廃棄物焼却炉新設の排出基準）
	ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ _N 以下	0.1ng-TEQ/m ³ _N 以下	ダイオキシン類対策特別措置法 （4t/時以上の廃棄物焼却炉）

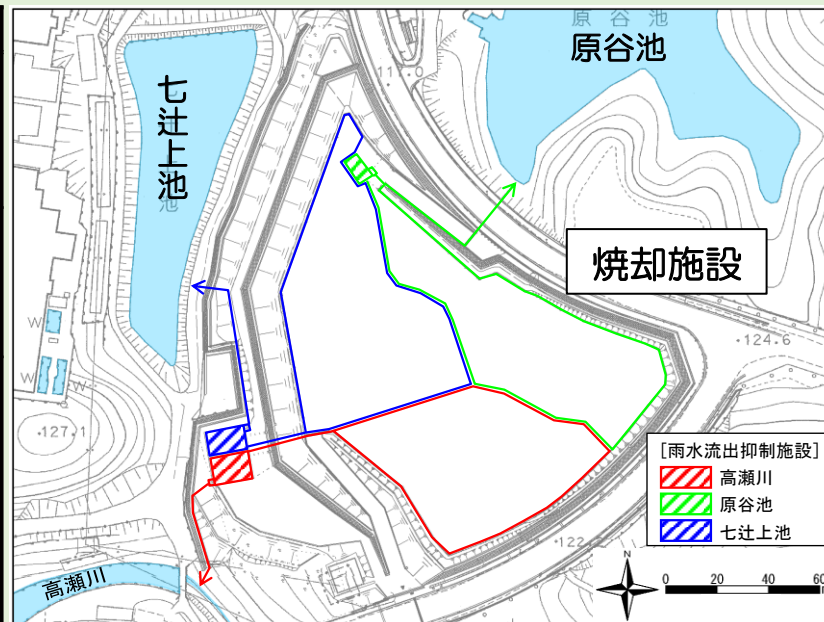
※ばいじんの維持管理目標値は0.005g/m³_N以下とします。

プラント系、生活系給排水計画

給水・排水	給排水計画
プラント用水	焼却施設は上水、井水及び再利用水。粗大・リサイクル施設は上水
プラント排水	焼却施設は公共下水道放流。ただし、災害等で下水道放流が不可能となった場合はクローズドシステムによる処理（循環再利用）を行う。 粗大・リサイクル施設は公共下水道放流
生活用水	焼却施設は上水及び井水。粗大・リサイクル施設は上水
生活排水	公共下水道放流

雨水排水計画

排水	給排水計画
排水 (焼却施設)	既存の雨水流出抑制施設を活用して3系統に分けて高瀬川、七辻上池及び原谷池に排水
排水 (粗大・リサイクル施設)	雨水流出抑制施設を配置して高瀬川及び高瀬川沿いの農業用水路に排水
再利用 (焼却施設)	工場棟等の屋根に降った雨水は、積極的に再利用 再利用後の余剰分及びその他の雨水は、雨水流出抑制施設で排水量の調整を行った後、公共用水域へ放流



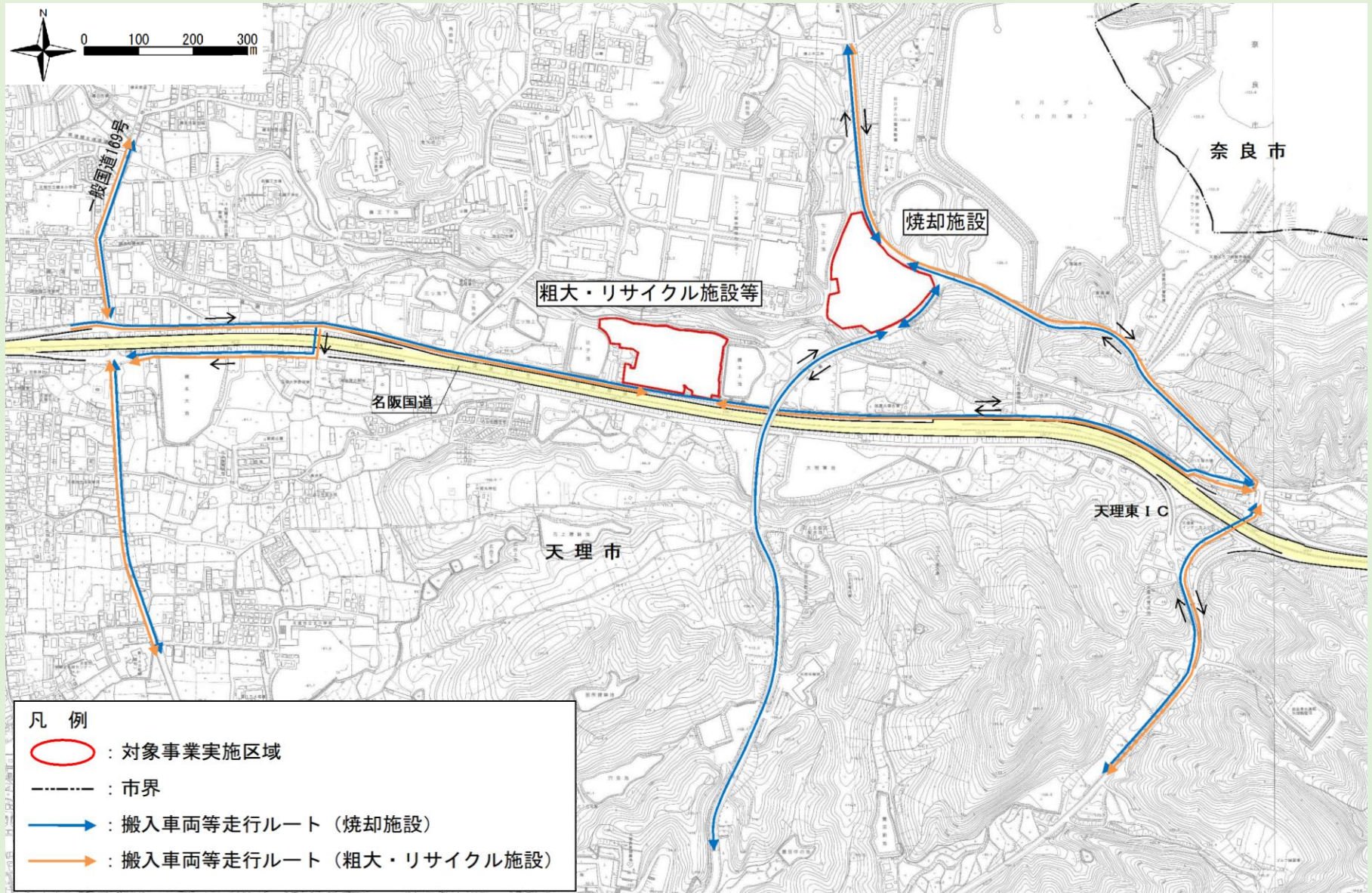
収集運搬計画（台数）

対象施設等	車両		車両台数 (台/日)	使用道路
	市町村			
焼却施設	天理市	収集車両及び許可業者車両 (パッカー車等)	40	一般道
		直接持込車両 (普通自動車) ※1	65	
	川西町 三宅町 山添村	収集車両 (パッカー車等)	10	名阪国道
	大和高田市 三郷町 安堵町 上牧町 広陵町 河合町	積み替え車両 (10 t 車等)	30	名阪国道
	その他車両 ※2		5	一般道
	小計		150	—
粗大・リサイクル施設	天理市		15	一般道
	天理市以外		15	名阪国道
	小計		30	—
合 計			180	—

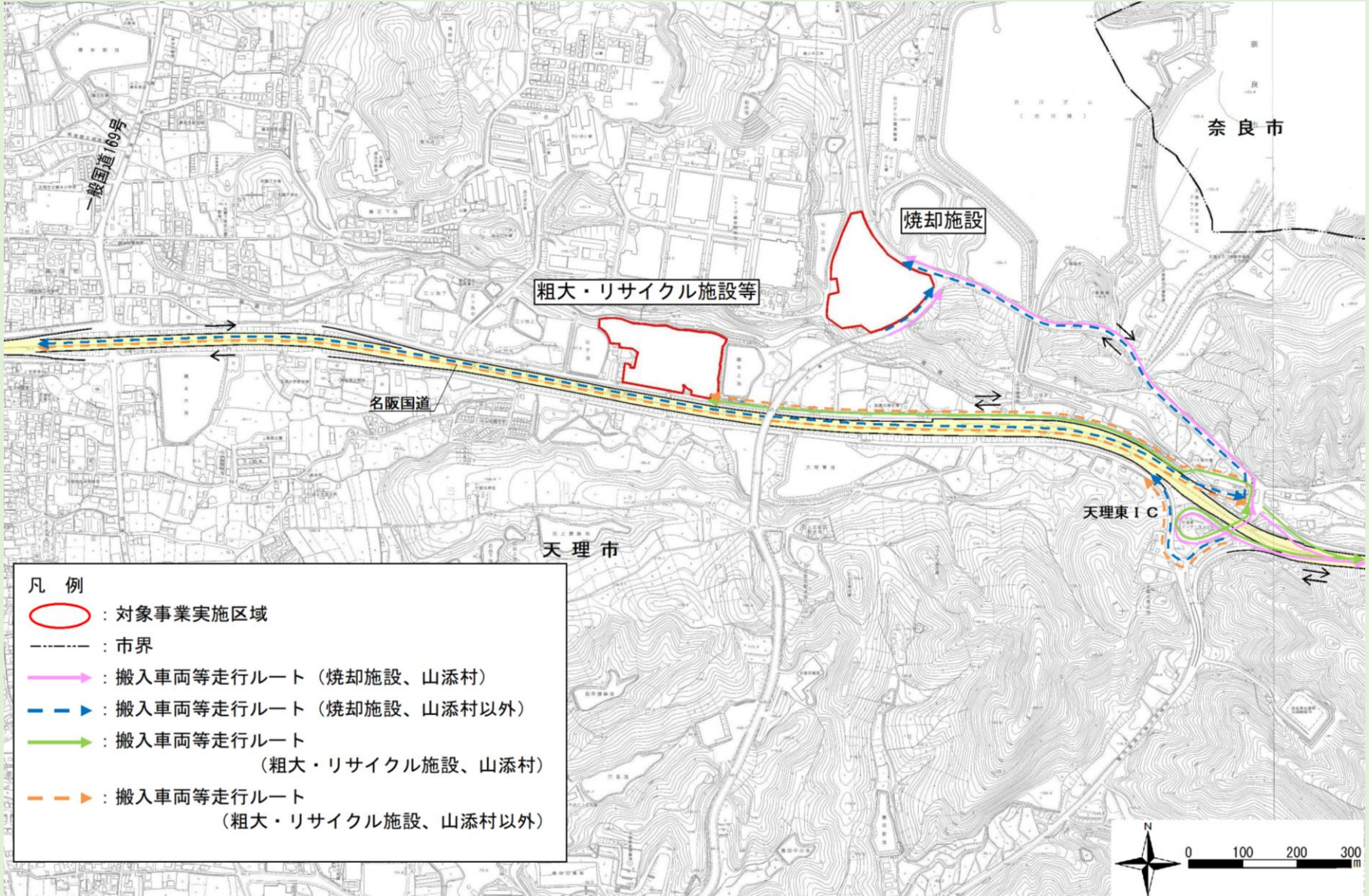
※1：粗大・リサイクル施設への台数を含む天理市事務所にて検査後に持ち込みを行う。

※2：灰搬出車両等

※3：大和高田市などのごみは、積み替え施設で大型車に積み替えて搬入することとします。また、各市町村の運搬車両には組合加入市町村の車両であることが確認できるように表示し、搬入ルート以外の一般道を利用することがあれば、一時搬入停止等の措置を取ります。



12 収集運搬計画(天理市以外からの車両ルート)



環境影響評価の手続き

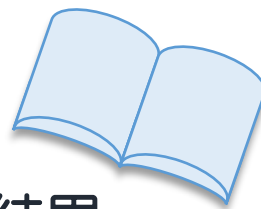
奈良県環境影響評価条例に基づく 環境影響評価（環境アセスメント）手続



- 事業特性や地域特性を踏まえ、環境影響評価の調査・予測・評価の結果を示します。
- 環境審議会や皆様からの御意見を聴きます。

配慮書

平成28年12月



- ・ 焼却施設の配置と、煙突高さの複数案
- ・ 各案の環境影響（大気質・景観）の予測結果



方法書

平成29年9月



- ・ 環境影響評価項目の選定
- ・ 環境影響評価の調査・予測・評価手法
- ・ 住民説明会の実施



準備書

今回は

- ・ 環境影響評価の調査・予測・評価の結果
- ・ 事後調査の計画
- ・ 住民説明会の実施

環境影響評価項目の選定

環境影響要因

工事の実施



- 工事用車両の運行
- 切土工等
- 建設機械の稼働

土地又は工作物の存在及び供用



- 施設の存在
- 施設の稼働
- 廃棄物搬入車両の運行
- 雨水の排水

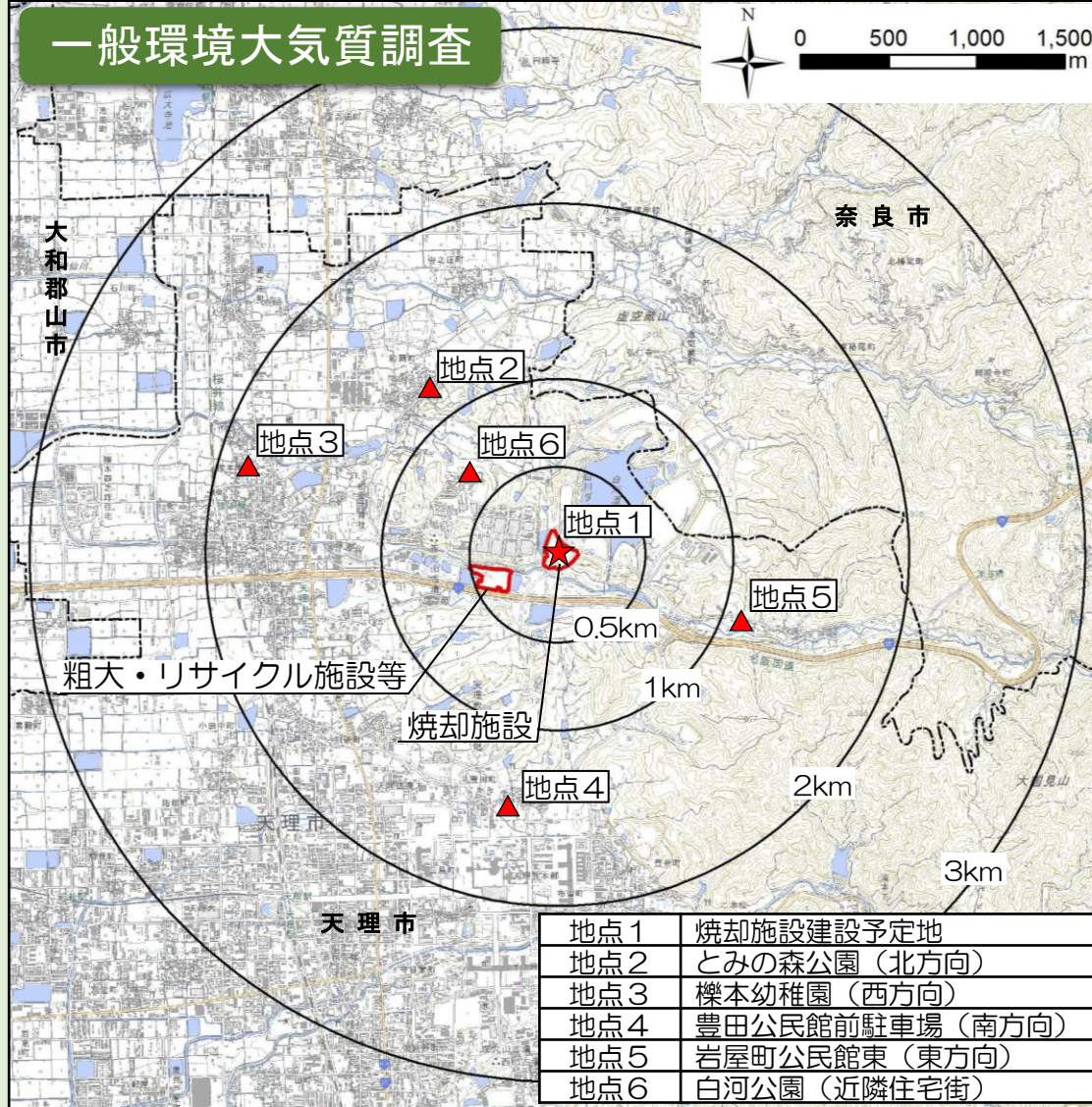
環境影響評価項目

環境要素の区分		環境影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				工事用車両の運行	切土工等	建設機械の稼働	施設の存在	施設の稼働	廃棄物搬入車両の運行	雨水の排水
環境の自然的構成要素の良好な保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素	○				○	○	
			浮遊粒子状物質	○				○	○	
			二酸化硫黄					○		
			粉じん等	○	○	○		○	○	
			ダイオキシン類					○		
			その他有害物質					○		
		騒音	○	○	○		○	○		
		振動	○	○	○		○	○		
	低周波音					○				
	悪臭					○				
	水環境	水質	水の濁り		○					○
			水の汚れ							
土壌に係る環境	地形及び地質	重要な地形及び地質								
その他の環境	地盤・土壌	土壌汚染		○			○			

環境要素の区分			環境影響要因の区分			工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用			
			工事用車両の運行	切土工等	建設機械の稼働	施設の存在	施設の稼働	廃棄物搬入車両の運行	雨水の排水				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地				○							
	植物	重要な種及び群落				○							
	生態系	地域を特徴づける生態系				○							
人と自然及び文化遺産との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○							
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○			○				○			
	文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地											
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物		○									
		廃棄物							○				
	温室効果ガス等	二酸化炭素								○			

調査・予測・評価の結果

一般環境大気質調査



調査期間（一般環境大気質、粉じん等）

1週間連続測定×4季

：一般環境大気質

（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、
二酸化硫黄、ダイオキシン類、
その他有害物質（塩化水素、水銀等）

1カ月連続測定×4季

：粉じん等（降下ばいじん）

調査結果

すべての調査項目、地点で環境基準等を下回り、良好な大気環境の状況でした。

凡例


○：対象事業実施区域
- - -：市界

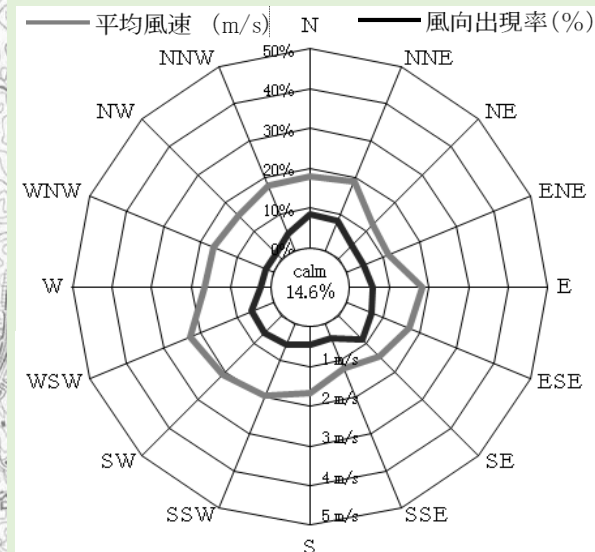
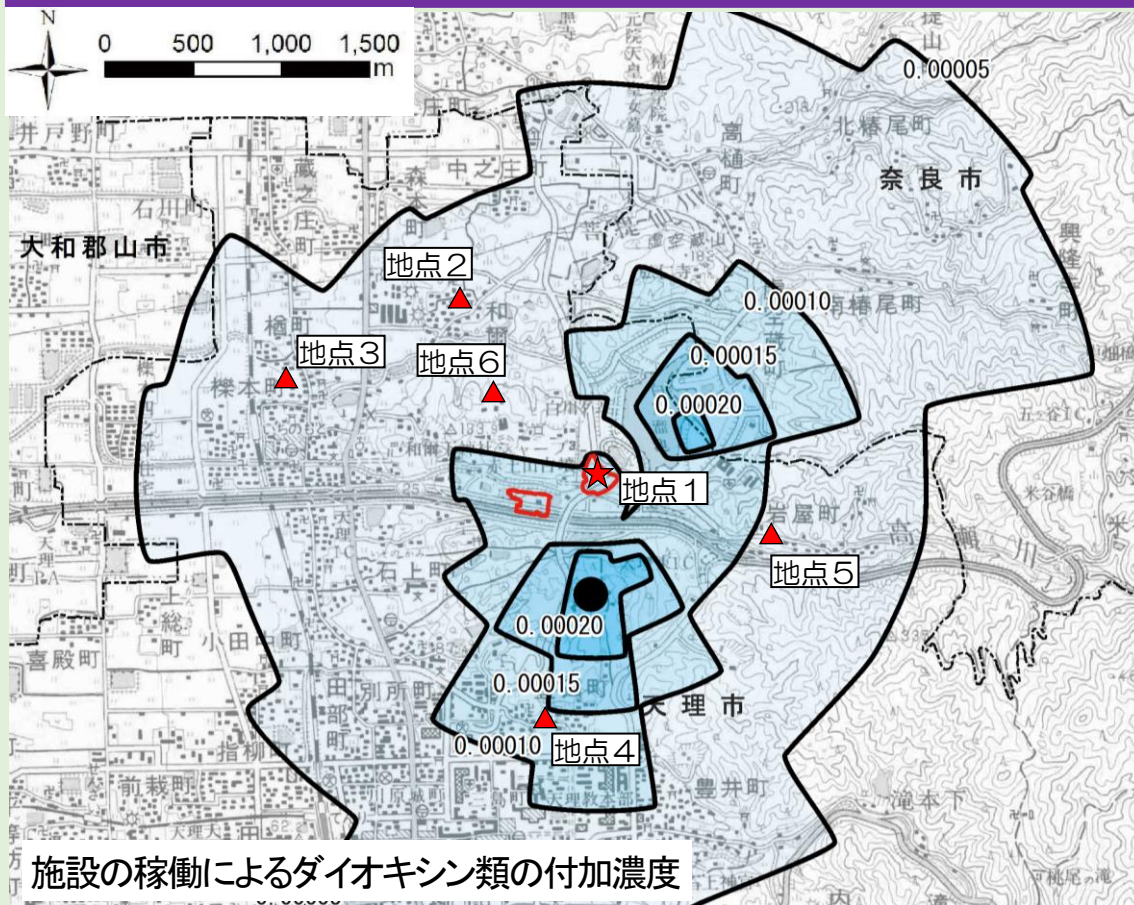
★：一般環境大気質、地上気象、上層気象、粉じん等調査地点
▲：一般環境大気質、粉じん等調査地点

施設の供用

施設の稼働による二酸化窒素等の影響

長期予測項目		付加濃度	現状濃度	将来濃度 (年平均値)	日平均値の 年間98%値 又は2%除外値	環境基準等
区分	物質					
最大着地濃度地点	二酸化窒素 (ppm)	0.00006	0.013	0.013	0.024	日平均値が0.06以下
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.00006	0.017	0.017	0.039	日平均値が0.10以下
	二酸化硫黄 (ppm)	0.00011	0.002	0.002	0.005	日平均値が0.04以下
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.00028	0.011	0.011		年平均値が0.6以下
	水銀 (μg/m ³)	0.00017	0.0017	0.0019		年平均値が0.04以下

 : 環境基準等との比較する数値



地点1における年間風配図

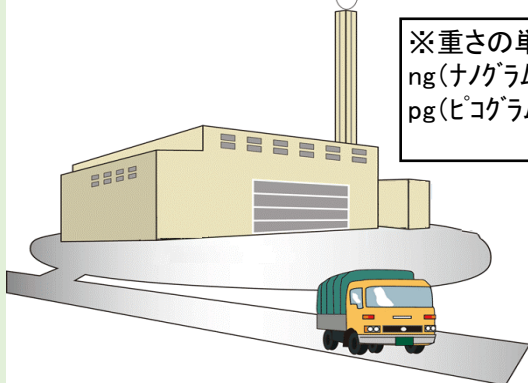
凡例

- : 対象事業実施区域
- : 市界
- : 等濃度線 (pg-TEQ/m³)
- : 最大着地濃度地点 (0.00028pg-TEQ/m³)

予測地点	付加濃度 ①	現状濃度 ②	将来濃度 ①+②	(参考) 影響割合
	(pg-TEQ/m ³)	(pg-TEQ/m ³)	(pg-TEQ/m ³)	①/(①+②)×100
最大着地濃度地点(南側約630m地点)	0.00028	0.011	0.011	2.5%
地点2 とみの森公園	0.00006	0.011	0.011	0.6%
地点3 櫛本幼稚園	0.00006	0.013	0.013	0.5%
地点4 豊田公民館前駐車場	0.00013	0.012	0.012	1.1%
地点5 岩屋町公民館東	0.00008	0.0087	0.0088	0.9%
地点6 白河公園	0.00008	0.010	0.010	0.8%

自主基準値
0.05ng-TEQ/m³・N

※重さの単位
ng(ナノグラム):10億分の1g
pg(ピコグラム):1兆分の1g
ngの1000分の1



環境基準
0.6pg-TEQ/m³

付加濃度……………0.00028pg-TEQ/m³
(最大着地濃度地点:南側約630m地点)



現状濃度(バックグラウンド濃度)…0.011pg-TEQ/m³



将来濃度

0.01128pg-TEQ/m³ ≒ 0.011pg-TEQ/m³



付加濃度+現状濃度(バックグラウンド濃度)の合計(将来濃度)と環境基準を比較すると

$$0.00028 + 0.011 = 0.01128 < 0.6$$

現状の濃度に対する増加率は約2.5%程度であり、現状を増加させるものではないことがわかります。

また、合計(将来濃度)は、地点3及び地点4の現状濃度より小さい数値になっています。

施設の供用

施設の稼働による二酸化窒素等の影響

最大着地濃度地点における各項目の予測値は、付加濃度は小さく、将来濃度は環境基準値等を下回るものと予測します。

また、最新の排ガス処理設備の導入、設備の定期点検、排出ガスの監視等の措置を講じ、影響を抑制します。

施設の供用

施設の稼働による土壌汚染の影響

煙突排ガスによるダイオキシン類の最大着地濃度地点の付加濃度が $0.00028\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ と予測され、現況濃度と比較して小さな値であり、大気質濃度への影響は小さいことから、土壌への沈着による影響は小さいと考えます。

施設の供用

施設の稼働による粉じん等の影響

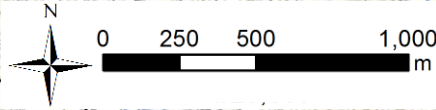
粗大・リサイクル施設の稼働による粉じんの飛散を防止するために、設備機器は建屋内に設置し、粉じんが発生する箇所や機械設備には、集じん設備や散水設備などを設ける計画であり、影響を抑制します。

工事の実施

切土工等及び建設機械の稼働による粉じん等の影響

切土工及び建設機械の稼働による粉じんについては、飛散防止等の措置を講じ、影響を抑制します。

道路沿道大気質調査



調査期間

1週間連続測定×4季

：道路沿道大気質

(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

調査結果

すべての調査項目、地点で環境基準値を下回っていました。

大和郡山市



焼却施設

粗大・リサイクル施設等

地点b

地点a

地点c

地点d

天理市

地点a	市道611号豊田櫛本線
地点b	名阪国道側道
地点c	一般国道169号
地点d	県道51号線

凡例

- ：対象事業実施区域 ◆：沿道大気質 —：廃棄物搬入車両走行ルート
- - -：市界 —：工事用車両走行ルート

施設の供用 廃棄物搬入車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響

廃棄物搬入車両の運行による大気質については、二酸化窒素は、廃棄物搬入車両による影響割合が0.02～0.13%と小さく、供用時の沿道の濃度は0.024～0.042ppmと環境基準値である0.06ppmを下回り、浮遊粒子状物質は廃棄物搬入車両による影響割合が0.01～0.03%と小さく、供用時の沿道の濃度は0.041～0.047mg/m³と環境基準値である0.10mg/m³を下回ると予測します。

また、**廃棄物運搬工程の管理**、**廃棄物搬入車両の通行時間の調整**、**エコドライブ**等の措置を講じ、影響を抑制します。

施設の供用 廃棄物搬入車両の運行による粉じん等の影響

廃棄物搬入車両の運行による粉じんについては、**路面清掃**、**タイヤ洗浄**等の措置を講じ、影響を抑制します。

工事の実施

工事用車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響

工事用車両の運行による大気質については、二酸化窒素は、工事用車両による影響割合が0.04～0.06%と小さく、工事中の沿道の濃度は0.031～0.042ppmと環境基準値である0.06ppmを下回り、浮遊粒子状物質は工事用車両による影響割合が0.01～0.02%と小さく、工事中の沿道の濃度は0.041～0.045mg/m³と環境基準値である0.10mg/m³を下回ると予測します。

また、工事工程の管理、工事用車両の通行時間の調整、エコドライブ等の措置を講じ、影響を抑制します。

工事の実施

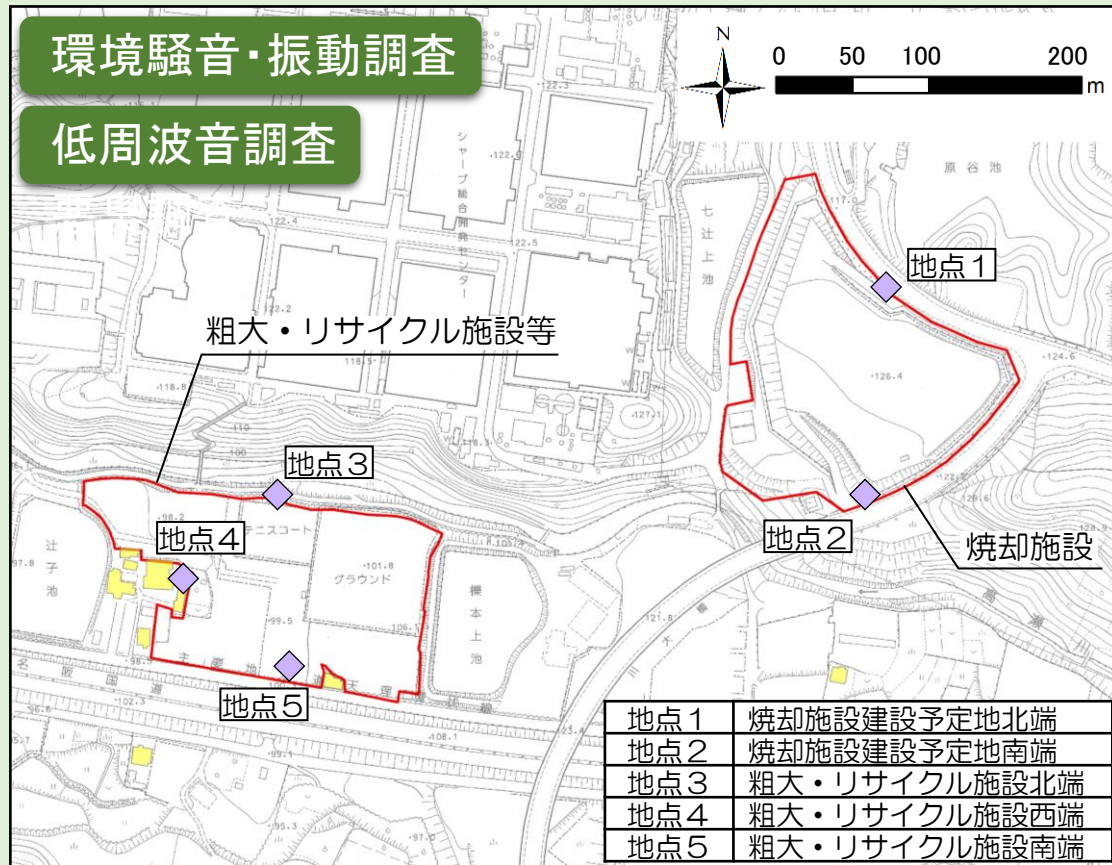
工事用車両の運行による粉じん等の影響

工事用車両の運行による粉じんについては、路面清掃、タイヤ洗浄、鉄板の敷設等の措置を講じ、影響を抑制します。

30 調査結果 現状の騒音・振動、低周波音の状況

環境騒音・振動調査

低周波音調査



調査期間

平日・休日に各1日(24時間)

: 騒音、振動、低周波音

調査結果

➤ 騒音

等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日の昼間は49~62デシベル、夜間は50~58デシベルでした。

➤ 振動

全ての地点で振動の感覚閾値 (55デシベル) 以下でした。

➤ 低周波音

低周波音圧レベル (L_{Geq}) は、平日で66~80デシベルでした。

なお、名阪国道及び側道と近接していることもあり、地点5は他の地点より騒音・振動・低周波音のレベルが高い傾向となりました。

凡例

- : 対象事業実施区域 ◆ : 環境騒音・振動、低周波音調査地点
■ : 近傍民家

施設の供用

施設の稼働による騒音・振動の影響

騒音

単位:デシベル

振動

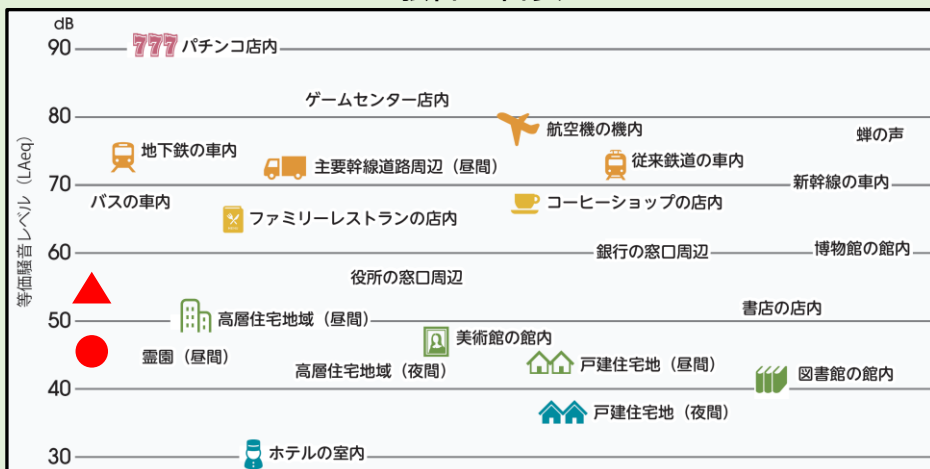
単位:デシベル

施設	敷地境界の最大レベル	規制基準 (第二種区域)		
		昼間 8～18時	朝6～8時 夕18～22時	夜間 22～翌6時
焼却施設	45	60以下	50以下	45以下
粗大・リサイクル施設等	54	60以下	—	—

施設	敷地境界の最大レベル	規制基準 (第一種区域)	
		昼間 8～19時	夜間 19～翌8時
焼却施設	53	60以下	55以下
粗大・リサイクル施設等	60	60以下	—

施設の稼働による騒音・振動の影響については、**低騒音・低振動型機器の採用**、**施設内車両の安全通行**、**苦情対応**といった措置を講じ、影響を抑制します。

騒音の目安



出典:環境省ウェブサイト ●: 焼却施設、▲: 粗大・リサイクル施設等

振動の目安

振動レベル (デジベル)	人の体感・行動
● 55以下	人は揺れを感じない。
▲ 55～65	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。
65～75	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。
75～85	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。
85～95	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。

出典:環境省ウェブサイト ●: 焼却施設、▲: 粗大・リサイクル施設等

工事の実施

切土工等及び建設機械の稼働による騒音・振動の影響

騒音

単位:デシベル

施設	敷地境界の最大レベル	規制基準
焼却施設	78	85以下
粗大・リサイクル施設等	82	

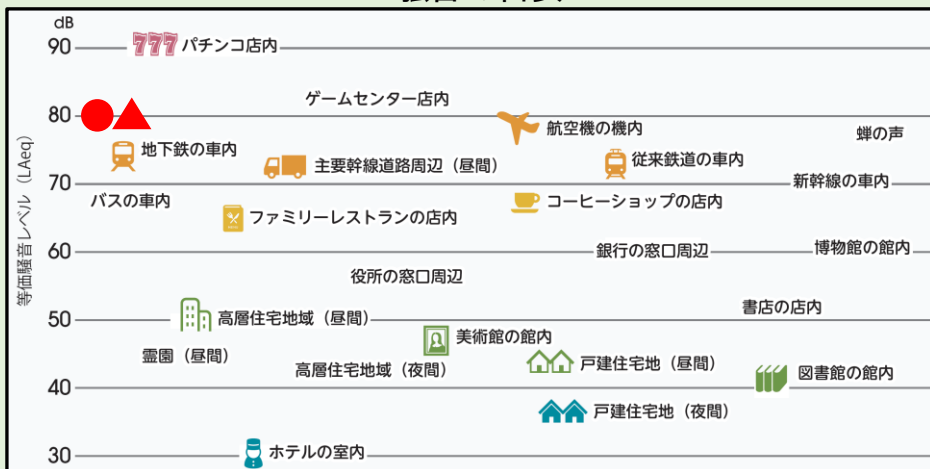
振動

単位:デシベル

施設	敷地境界の最大レベル	規制基準
焼却施設	56	75以下
粗大・リサイクル施設等	56	

建設機械の稼働による騒音・振動の影響については、**低騒音・低振動型機械の使用、工事・施工工程の管理**といった措置を講じ、影響を抑制します。

騒音の目安



出典:環境省ウェブサイト ●: 焼却施設、▲: 粗大・リサイクル施設等

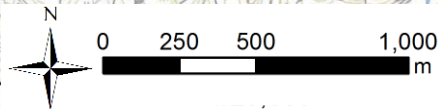
振動の目安

振動レベル (デジベル)	人の体感・行動
55以下	人は揺れを感じない。
●▲ 55~65	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。
65~75	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。
75~85	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。
85~95	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。

出典:環境省ウェブサイト ●: 焼却施設、▲: 粗大・リサイクル施設等

33 調査結果 現状の道路交通騒音・振動の状況

道路交通騒音・振動調査



調査期間

平日・休日に各1日（24時間）

：道路交通騒音、道路交通振動、交通量

調査結果

➤ 道路交通騒音

沿道の等価騒音レベル（LAeq）は、平日の昼間は62～70デシベル、夜間は57～66デシベルでした。地点aの昼夜及び地点dの夜間を除いて環境基準を満足しました。

➤ 道路交通振動

全ての地点で振動の感覚閾値（55デシベル）以下でした。

大和郡山市



地点a	市道611号豊田櫛本線
地点b	名阪国道側道
地点c	一般国道169号
地点d	県道51号線

凡例

○：対象事業実施区域 ◆：道路交通騒音・振動、交通量調査地点

— · —：市界

— — — — —：廃棄物搬入車両走行ルート

— — — — —：工事用車両走行ルート

調査・予測・評価の結果

エール

施設の供用

廃棄物搬入車両の運行による騒音・振動の影響

騒音

単位：デシベル

予測地点	時間区分	現況騒音レベル (1)	予測騒音レベル (2)	増加量 (2)-(1)	環境基準
地点a	昼間	66	66.7	0.7	60
地点b	昼間	62	63.5	1.5	70
地点c	昼間	68	68.0	0.0	70
地点d	昼間	70	70.0	0.0	70

振動

単位：デシベル

予測地点	時間区分	現況振動レベル (1)	予測振動レベル (2)	増加量 (2)-(1)	規制基準
地点a	昼間	35	36.6	1.6	65
地点b	昼間	39	42.9	3.9	
地点c	昼間	38	38.0	0.0	
地点d	昼間	42	42.1	0.1	

※昼間：6～22時

※昼間：8～19時

廃棄物搬入車両の運行による騒音・振動の影響については、**収集運搬工程管理、通行時間の調整、施設内車両の安全通行、エコドライブ**といった措置を講じ、影響を抑制します。

工事の実施

工事用車両の運行による騒音・振動の影響

単位:デシベル

騒音

予測地点	時間区分	現況騒音レベル (現地調査結果) (1)	予測騒音レベル (2)	増加量 (2)-(1)	環境基準
地点a	昼間	66	66.8	0.8	60
地点b	昼間	62	64.8	2.8	70

※昼間:6~22時

単位:デシベル

振動

予測地点	時間区分	現況振動レベル (現地調査結果) (1)	予測振動レベル (2)	増加量 (2)-(1)	規制基準
地点a	昼間	35	36.7	1.7	65
地点b	昼間	39	44.4	5.4	

※昼間:8~19時

工事用車両の運行による騒音・振動の影響については、**工事工程管理**、**通行時間の調整**、**エコドライブ**といった措置を講じ、影響を抑制します。

施設の供用

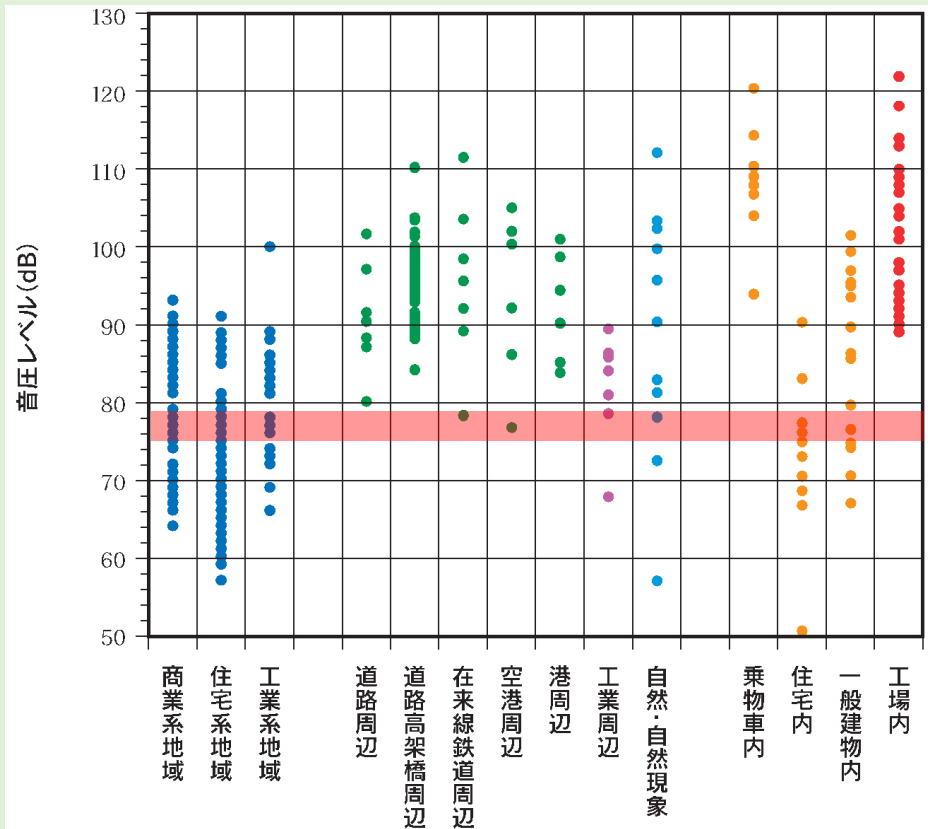
施設の稼働による低周波音の影響

現地調査結果

単位: デシベル

調査地点	低周波音圧レベル(L _{Geq})
地点1	69
地点2	71
地点3	73
地点4	74
地点5	80

身の回りのいろいろな場所における低周波音の大きさの例



類似施設の調査結果

単位: デシベル

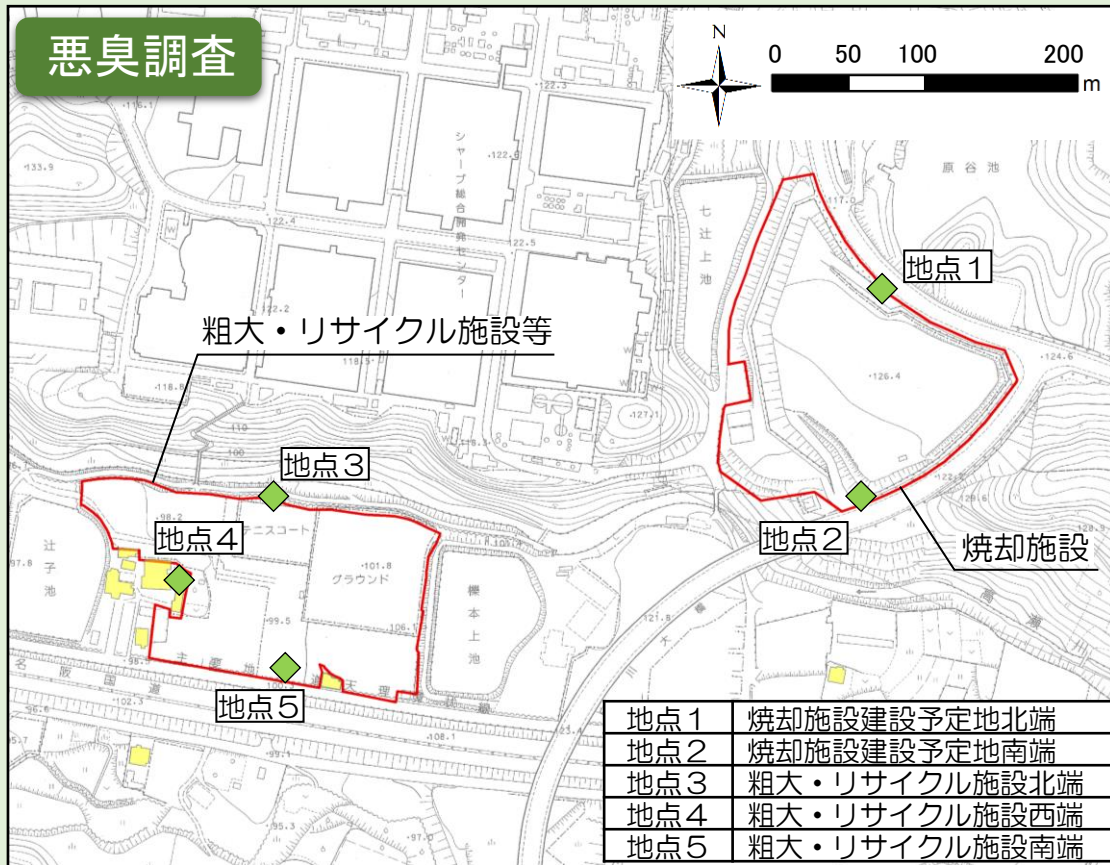
調査地点	低周波音圧レベル(G特性)	心身に係る苦情に関する参照値
類似施設(A工場)	75~79	92
類似施設(B工場)	77~79	

※類似施設は本事業の焼却施設より処理能力が大きい

出典:低周波音の測定方法に関するマニュアル(平成12年10月、環境省)

施設の稼働による低周波音の影響については、**低騒音・低振動型機器の採用、発生源となる機器の建屋内配置、設備機器の整備・点検の徹底、苦情対応**といった措置を講じ、影響を抑制します。

悪臭調査



地点1	焼却施設建設予定地北端
地点2	焼却施設建設予定地南端
地点3	粗大・リサイクル施設北端
地点4	粗大・リサイクル施設西端
地点5	粗大・リサイクル施設南端

調査期間
 夏季に1回
 : 悪臭 (特定悪臭物質濃度、臭気指数)

調査結果
 全ての地点で特定悪臭物質濃度は規制基準を下回り、臭気指数は10未満でした。

凡例
 ○ : 対象事業実施区域 ◆ : 悪臭調査地点
 □ : 近傍民家

臭気指数	10未満			10~15	12~18	14~21		
	0	1	2	2.5	3	3.5	4	5
臭気強度								
判定の目安	無臭	やっと感知できる におい	何のにおいであるかわかる 弱いにおい	2と3の 中間	楽に感知できる におい	3と4の 中間	強い におい	強烈な におい

※環境省資料より作成

施設の供用

施設の稼働による悪臭の影響

① 施設に搬入・貯留される廃棄物による悪臭

類似施設の調査結果

焼却方式	処理能力 (t/日)	臭気指数 調査結果
ストーカ式 又は 流動床式	300~900	全施設全地点10未満

※10未満は、計量できる最小の値

出典：東京二十三区清掃一部事務組合ウェブサイト

★類似施設（東京二十三区の清掃工場）の多くのごみ焼却施設等においても周辺に住居が存在しています



(C) NTT 空間情報株式会社 DigitalGlobe Inc.

② 施設の稼働（煙突排出ガス）により発生する悪臭

予測結果

すべての気象条件で臭気指数の最大着地濃度が10未満となります。

施設の稼働による悪臭の影響について、以下のような悪臭の漏洩防止、悪臭の発生防止のための措置を講じ、影響を抑制します。

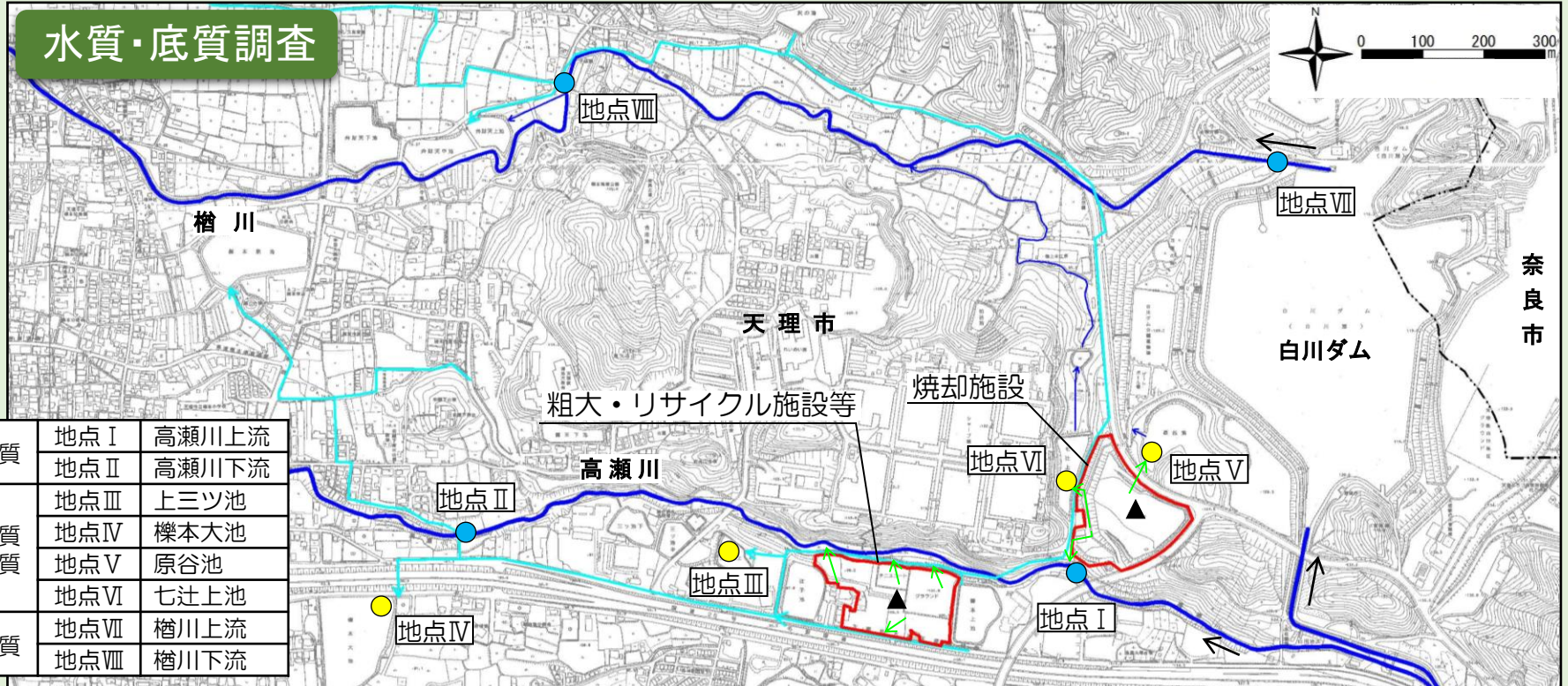
【焼却施設】

ごみピット内の負圧の維持、臭気が外部に拡散しない施設構造、ピット内の空気を燃焼用空気として炉内に送風した後の高温酸化処理、収集車両の汚水等漏洩防止のための密閉構造など

【粗大・リサイクル施設】

貯留ヤードでの消臭剤の噴霧、活性炭フィルターによる脱臭設備の整備、構成市町村による資源ごみの水洗いの要請依頼 など

水質・底質調査



凡例

- : 対象事業実施区域
- · — · — : 市界
- (blue) — : 河川
- (cyan) — : 農業用水 (白川ダム)
- (green) : 排水経路 (雨水)
- (blue) : 水質調査地点 (水質のみ)
- (yellow) : 水質調査地点 (底質を含む)
- ▲ (black) : 土壌の沈降特性調査地点

調査期間

➤ 水質

4季に各1回【平水時】

: 生活環境項目、流量

2季 (夏季・冬季) に各1回【平水時】

: 健康項目、ダイオキシン類

2回【降雨時】

: 浮遊物質質量、濁度、流量

➤ 底質

1回【平水時】

: 土壌環境基準項目、ダイオキシン類

調査結果

平水時の水質について、健康項目及びダイオキシン類は、全ての項目、全ての地点で夏季、冬季ともに環境基準を下回っていました。底質は、全ての項目、全ての地点で指定基準を下回っていました。

降雨時の水質 (SS) は、高瀬川の流で最大3,300mg/L、檜川下流で最大460mg/Lとなりました。

工事の実施

切土工等による水の濁りの影響

焼却施設＋粗大・リサイクル施設⇒地点Ⅱ（高瀬川）

ケース	降雨強度	地点Ⅱの現況水質		地点Ⅱの予測結果	
		現況流量 Qi	現況水質 Ci	合流後流量 Qz+Qi	合流後濃度 C
		m ³ /h	mg/L	m ³ /h	mg/L
ケース1	3mm/h	2,016	61	2,027	61
ケース2	20mm/h	14,400	420	14,476	418
ケース3	30mm/h	10,188	3,300	10,303	3,265
ケース4	58mm/h	10,188	3,300	10,410	3,234

切土工等による水の濁りは、いずれのケースも下流河川で現況水質かそれ以下の予測結果となりました。

切土等の工事に伴う水の濁りの影響については、沈砂設備の設置、濁度及びpHの測定、沈砂設備の堆砂除去、工事計画の検討、仮側溝の設置といった措置を講じ、影響を抑制します。

※降雨強度58mm/hは奈良地方観測所過去10年間の最大時間降雨量

焼却施設⇒地点Ⅷ（櫛川）

ケース	降雨強度	地点Ⅷの現況水質		地点Ⅷの予測結果	
		現況流量 Qi	現況水質 Ci	合流後流量 Qz+Qi	合流後濃度 C
		m ³ /h	mg/L	m ³ /h	mg/L
ケース1	3mm/h	144	45	146	45
ケース2	20mm/h	23,400	51	23,415	51
ケース3	30mm/h	11,664	460	11,686	459
ケース4	58mm/h	11,664	460	11,707	459

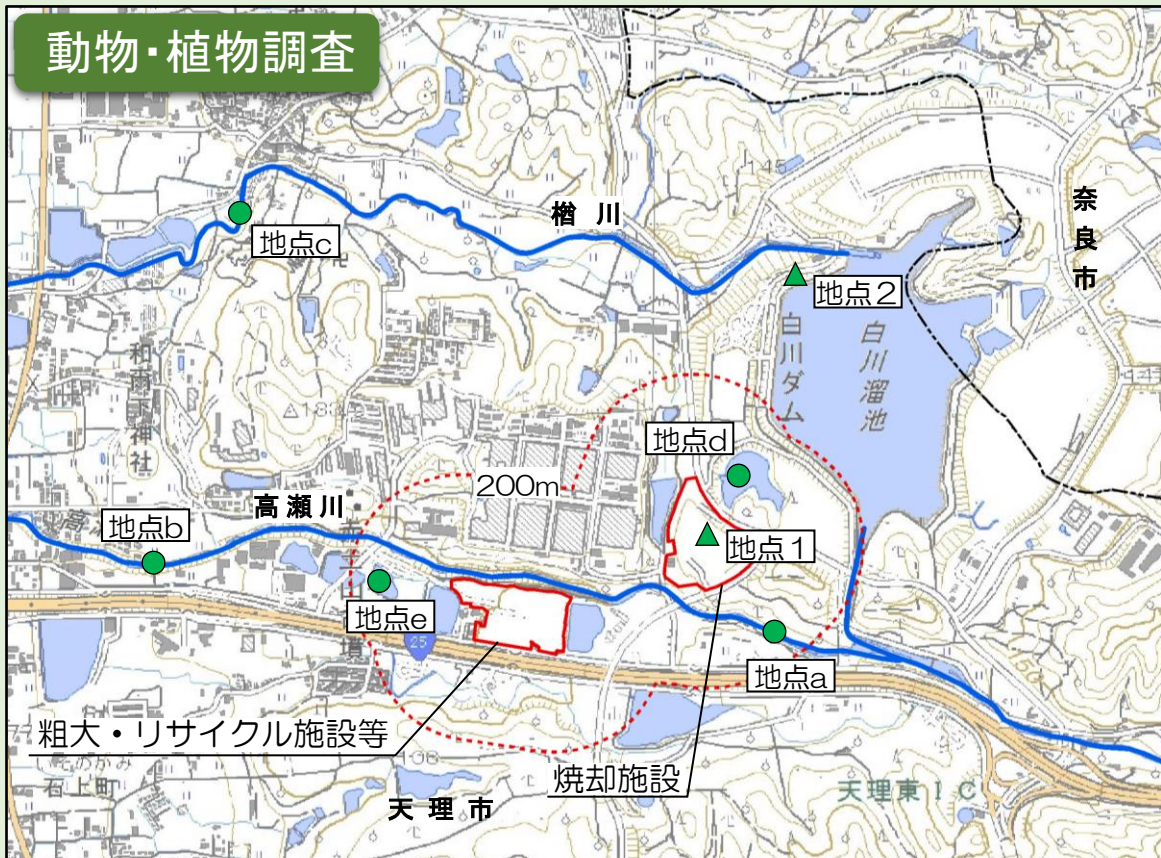
施設の供用

雨水の排水による水の濁りの影響

雨水の排水による水の濁りの影響については、雨水の再利用、排水量の調整といった措置を講じ、影響を抑制します。

なお、水質については、安全安心な施設であることを確認するため、事後調査として供用後にも今回の現地調査地点で水質の調査を行います。

動物・植物調査



凡例

- : 対象事業実施区域
- ⋯ : 動物・植物調査範囲 (半径200m)
- - - : 市界
- : 河川
- ▲ : 猛禽類調査地点
- : 魚類・底生動物調査地点

猛禽類	地点1	焼却施設建設予定地
	地点2	白川ダム北西湖畔
魚類・底生動物	地点a	高瀬川上流
	地点b	高瀬川下流
	地点c	櫛川下流
	地点d	原谷池
	地点e	上三ツ池

調査期間

➤ 動物

4季に各1回

：哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、
魚類、底生動物

2月～8月 (3日連続/月) ×2営業期

：猛禽類

3季 (春・夏・秋) に各1回：昆虫類

2季 (春・秋) に各1回：陸産貝類

➤ 植物

4季に各1回：植物相

2季 (春・秋) に各1回：植生

調査結果

➤ 動物

対象事業実施区域及びその周辺で
53種の重要種を確認しました。

➤ 植物

対象事業実施区域及びその周辺で
8種の重要種を確認しました。

重要種

項目	種数	重要な種
哺乳類	1種	カヤネズミ
鳥類及び猛禽類	22種	オオバン、ヨシガモ、カンムリカイツブリ、イカルチドリ、コチドリ、クサシギ、イソシギ、ミサゴ、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、ノスリ、サシバ、クマタカ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、オオムシクイ、セッカ、エゾビタキ、ビンズイ、イカル
両生類・爬虫類	7種	トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル、ニホンイシガメ、クサガメ、ニホンヤモリ、アオダイショウ、ジムグリ
昆虫類	9種	コノシメトンボ、ショウリヨウバッタモドキ、キシタアツバ、コマルケシゲンゴロウ、コガムシ、クロスジチャイロテントウ、ヤマトアシナガバチ、クロマルハナバチ、マイマイツツハナバチ
陸産貝類	6種	ナガオカモノアラガイ、イボイボナメクジ、ウメムラシタラガイ、オオウエキビ、ヒメカサキビ、クチマガリマイマイ
魚類	2種	ドジョウ、シマヒレヨシノボリ
底生動物	6種	ヒラマキミズマイマイ、キイロサナエ、フタスジサナエ、ハネナシアメンボ、マルヒラタガムシ、ゲンジボタル
項目	種数	重要な種
植物	8種	ヒメミズワラビ、イヌマキ、コブシ、ニッケイ、センリョウ、ヒメミソハギ、クロヤツシロラン、コ克蘭

施設の供用

施設の稼働による動物・植物・生態系の影響

施設の存在に伴う動物、植物及び生態系の重要な種への影響について、一部の河川内の生物に雨水排水による濁りの影響が考えられますが、調整池の設置や雨水の再利用、排水量の調整などの措置を講じ、影響を抑制します。



コチドリ

(平成30年12月18日撮影)



ニホンヤモリ

(平成30年10月17日撮影)

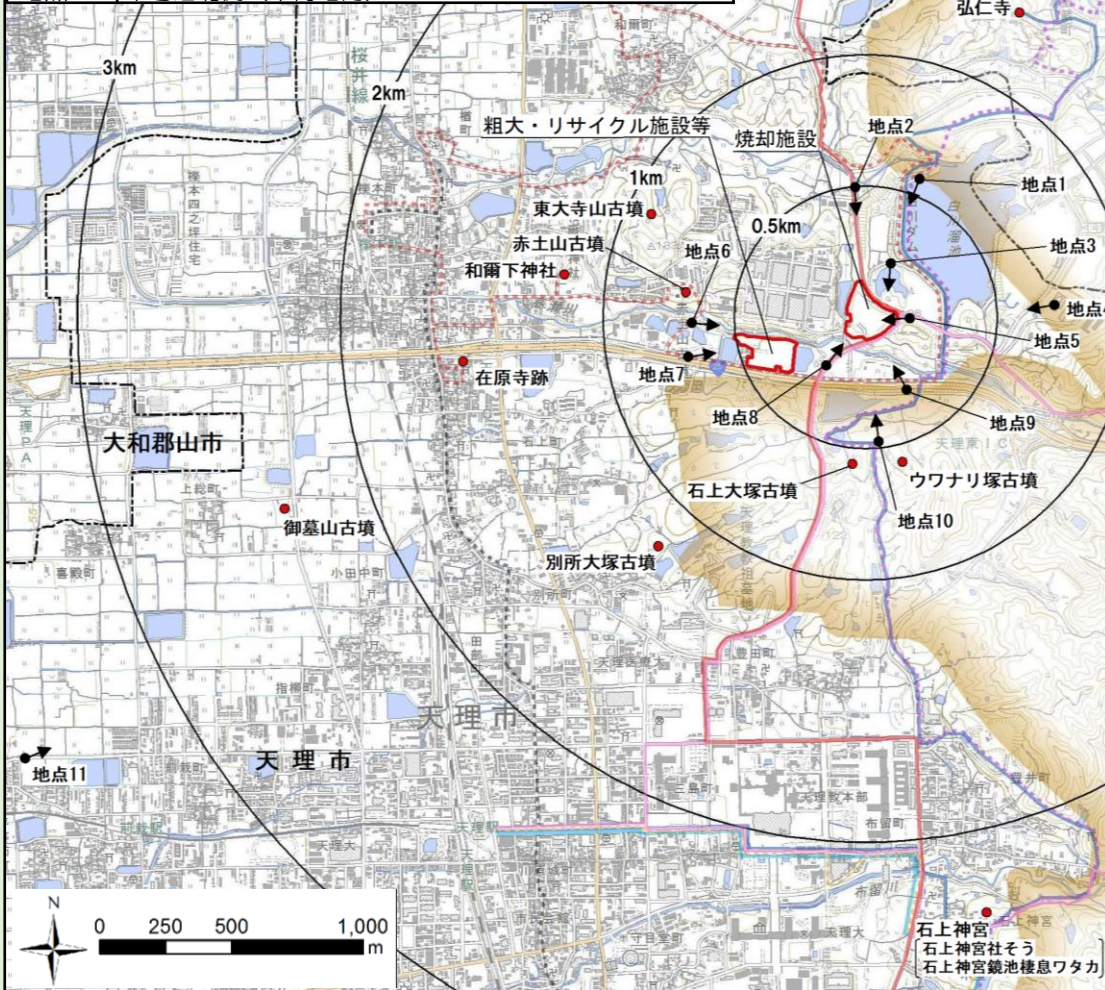


コクラン

(平成30年10月11日撮影)

44 調査結果 現状の景観の撮影地点

地点1	白川ダム北西湖畔
地点2	市道611号豊田櫛本線（焼却施設建設予定地北側）
地点3	原谷池北東側
地点4	天理よろづ相談所病院白川分院
地点5	市道611号豊田櫛本線（焼却施設建設予定地東側）
地点6	シャープ駐車場西端
地点7	名阪国道側道（三ツ池上南側）
地点8	白川大橋
地点9	名阪国道（天理インター方向）
地点10	ハイキングコース（東海自然歩道・山の辺の道コース）
地点11	平司池北側（市街地内）



調査期間

➤ 景観







4季に各1回：主要な眺望景観

調査結果

➤ 景観

各調査地点の景観写真を撮影しました。

凡例

- ：対象事業実施区域
- ：市界
- ：景観調査地点
- ：景観資源
- ：大和青垣国定公園
- ：サイクリングコース
及びハイキングコース

施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点1(白川ダム北西湖畔)

大和青垣国定公園の山並



施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点2(市道611号豊田櫟本線)



施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点3 (原谷池北東側)



施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点4(天理よろづ相談所病院白川分院)



施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点5 (市道611号豊田櫟本線)



施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点6(シャープ駐車場西側)



施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点7(名阪国道側道)



施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点8(白川大橋)



大和青垣国定公園の山並

施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点9(名阪国道)



施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点10(ハイキングコース)



施設の供用

施設の存在による景観の影響

地点11(平司池北側)



施設の供用

施設の存在による景観の影響

予測した11地点のうち、地点1、3、5、8の4地点については眺望景観に変化が生じますが、事業の実施にあたっては、周辺の環境に調和するように**工作物配置**や**建物構造・色彩**、**緑化**等の眺望景観への影響を低減するための措置を講じ、影響を抑制します。

施設の供用

施設の稼働による廃棄物の影響

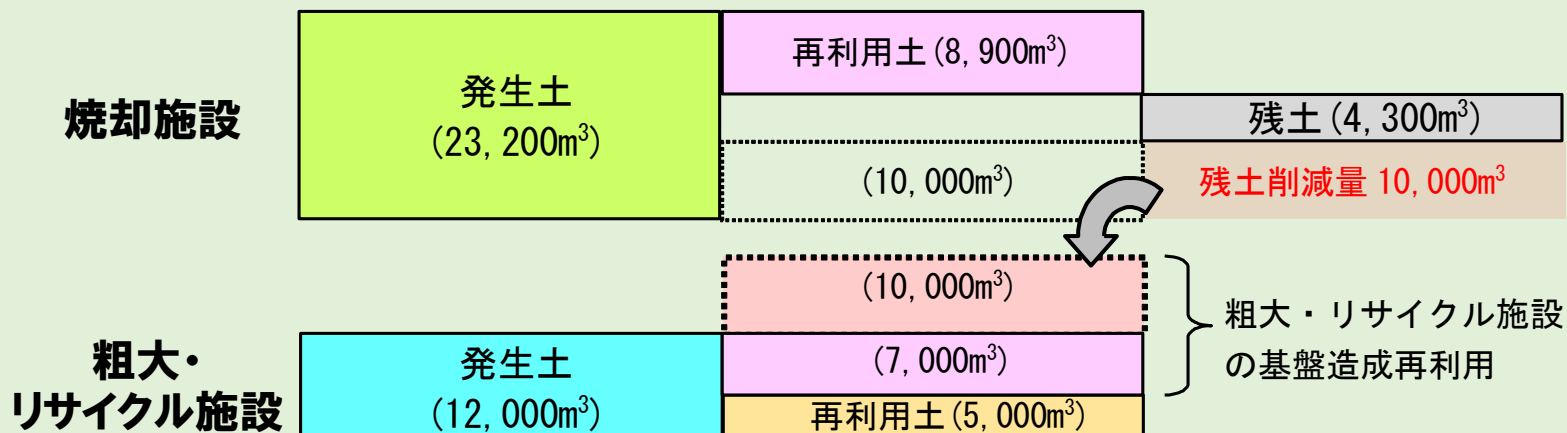
発生廃棄物	単位	ストーカ式	流動床式
焼却灰	t/年	7,192	—
不燃物(湿)	t/年	—	1,642
飛灰	t/年	2,407	5,834

施設の稼働による廃棄物について、廃棄物量を出来るだけ抑制し、適正に処分する計画です。なお、今後の見込みとして、焼却灰等は大阪湾広域臨海環境センター（フェニックスセンター）への搬入を予定しています。

工事の実施

切土工等による建設工事に伴う副産物の影響

残土

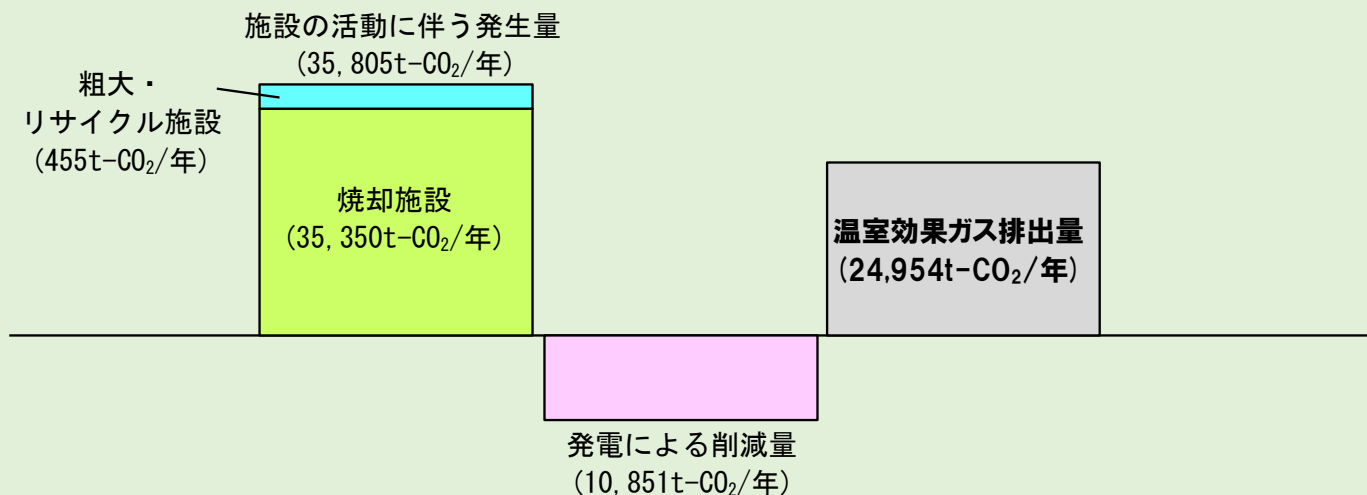


建設工事に伴う廃棄物等

建設工事に伴い発生する廃棄物については、「奈良県における『建設リサイクル』の実施に関する指針」（平成14年3月）に基づき、排出量抑制、再資源化、適正処理に向けた措置を講じ、影響を抑制します。

施設の供用

施設の稼働による温室効果ガス等の影響



焼却施設と粗大・リサイクル施設を合わせて35,805tのCO₂を排出します。一方、焼却施設では、廃熱を利用した発電及び給湯により10,851tのCO₂を削減し、排出量は24,954tとなります。さらに、**太陽光パネルの設置、省エネ型の設備・器具の使用**など、温室効果ガス発生量低減に向けた措置を講じ、影響を抑制します。

また、ごみの広域化処理を行うことにより廃熱を利用した発電、給湯の効率が向上することから、本事業によって温室効果ガス排出量の削減が可能となります。

事後調査

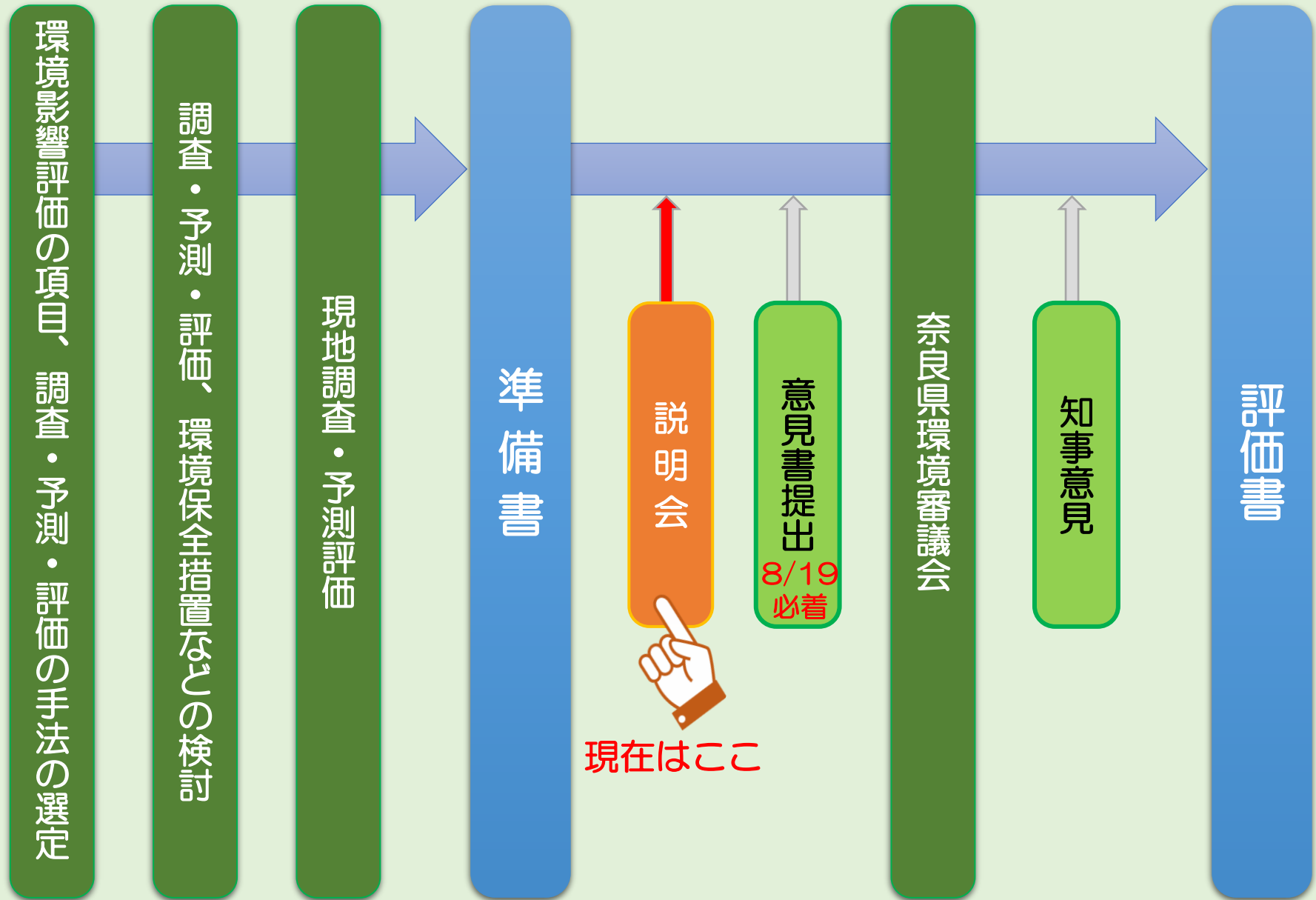
法令に基づいた煙突排出ガスの濃度等の定期測定及び常時測定を行うとともに、環境影響評価条例に基づいて次のとおり各項目の周辺環境の状況についても事後調査を行い、その結果をウェブサイト等で公開することにより、安全で安心な施設の操業を徹底します。

事後調査項目		調査時期・頻度※	調査地点	
大気質	周辺環境の大気質濃度	1週間連続測定を4季に各1回	5地点	今回、調査結果で示した調査地点と同じ地点で実施
	沿道の大気質濃度	1週間連続測定を4季に各1回	4地点	
騒音	敷地境界の騒音	平日に1回(24時間)	5地点	
	道路交通騒音	平日に1回(24時間)	4地点	
振動	敷地境界の振動	平日に1回(24時間)	5地点	
	道路交通振動	平日に1回(24時間)	4地点	
低周波音	敷地境界の低周波音	平日に1回(24時間)	5地点	
悪臭	敷地境界の悪臭	夏季に1回	5地点	
水質	河川の水質	項目により4季又は2季に各1回	4地点	
	ため池の底質	平水時に1回	4地点	

※調査は、焼却施設及び粗大・リサイクル施設の稼働が定常状態となる時期の1年を対象に行います。

61

今後の手続きの流れ



準備書の縦覧方法

縦覧期間	令和元年7月5日（金）～8月5日（月） ※午前9時～午後5時（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）
縦覧場所	<ul style="list-style-type: none">➤ 奈良県くらし創造部 景観・環境局 環境政策課➤ 奈良市健康医療部保健所 保健・環境検査課➤ 大和郡山市産業振興部 環境政策課➤ 天理市環境経済部 環境政策課➤ 山辺・県北西部広域環境衛生組合事務局

インターネットによる電子縦覧

山辺・県北西部広域環境衛生組合のウェブページからご覧になれます

<http://www.yamabe-kenhokuseibu.jp/>

検索



ご清聴ありがとうございました

—お問い合わせ先—

山辺・県北西部広域環境衛生組合事務局

電話 0743-63-1001 (内線312)

FAX 0743-63-3915